

公益財団法人東京都交響楽団第27回定例理事会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年6月3日(月)
11時30分から12時7分まで
- 2 場 所 公益財団法人東京都交響楽団事務室(東京都台東区上野公園)
- 3 出席者 理事数 9名 定足数 5名 出席 6名
出席者 佐藤 直樹
ウェブ会議による出席者
忍 義彦
内藤 理
中谷 新司
中村 彰伸
奈良部瑞枝
欠席者 近藤 誠一
岩代 太郎
山本 謙治

監 事

ウェブ会議による出席者
加倉井祐介
辺土名 厚

4 議事の経過及び結果

会議規程の規定により、議長に佐藤常務理事が就任した。定款の規定に基づき、議事録署名人に佐藤常務理事、加倉井監事、辺土名監事を指名した。

【第1号議案】 2023年度 事業報告書及び財務諸表について

(1) 内 容

2023年度 事業報告書及び財務諸表を、議案のとおり承認する。

(2) 質疑応答・意見等

事務局 : 補足だが、収支相償というのは、公益法人が、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならないとする考え方である。2022年度、収支相償は未達成であったが、2022年度からの繰越額400万円等を含めた約500万円を財源として、特定費用準備資金に1,000万円を積み立て、また、公益目的事業に使用する楽器等の固定資産購入に約300万円を使用し、資産取得資金取崩額800万円を加算しても2023年度の収支相償を達成できる見込みである。特定費用準備資金の積み立て1,000万円は、昨年度の理事会で承認を得た練習環境確保準備積立資産である。当初は5,000万円を

積み立てる予定であったが、最終的な決算額を踏まえて1,000万円とした。これに伴い今後の取り崩し額が変更となる可能性があるため、折々でご報告させていただく。

監事 : 収支相償の内訳を教えてください。2023年度は約460万円の黒字で、何もしなければ収支相償を満たさないのだろうが、特定費用準備資金等の積み立てと取り崩しでマイナス約200万円、公益目的保有財産の取り崩しでマイナス約300万円、最終的に36万2,000円のマイナスで収支相償を満たしているということでしょうか。

事務局 : よい。

監事 : 特定費用準備資金等のマイナス200万円の内訳を教えてください。積立額と取崩額で相殺して200万円ということか。

事務局 : 練習環境確保準備積立資産に1,000万円を積み立て、楽器購入資産積立資産を800万円取り崩した。この差引額が200万円という内訳になっている。

監事 : 3月の理事会で5,000万円を積み立てる予定だったものが、財務状態を踏まえて1,000万円の積立としたということでしょうか。

事務局 : おっしゃるとおりである。

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第2号議案】 第14回定例評議員会の開催について

(1) 内容

第14回定例評議員会の開催について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

5 報告事項

- 「職務執行状況報告について」に基づき、理事長及び常務理事の2024年3月23日から2024年6月3日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。

[質疑応答・意見等]

なし

- 事務局より、東京都交響楽団中期経営計画の実施状況について報告がされた。

[質疑応答・意見等]

なし

6 その他

[質疑応答・意見等]

なし

以上をもって議案の全部審議及び報告が終了したので、議長は12時7分閉会を宣し、解散した。